政治經濟講演會講演集　第七十九輯　昭和十一年七月

國家と教育

ゲルハルト・ギーゼ著

ハンブルグ
一九三三年

國政研究會

群馬県立図書館
中島文庫

7187

注 意 事 項

○資料は大切に扱いましょう。
○資料は転貸借はお断りします。
○15日間の期限に必ず返して下さい。
○資料を汚損または紛失した時は同一の資料又は相当代価を弁償していただきます。

群馬県立図書館
前橋市日吉町一丁目14-8
電話（0272）㉛3008番

ゲルハルト・ギーゼ

国家と教育　一九三三年　ハンザ出版社発行

Gerhardt Giese;

Staat und Erziehung.

Hanseatische Verlagsanstalt.

Hamburg, 1933.

(SM印 D…1) 10…20

1,7,31

今日の獨逸國民の間に起つてゐる大なる精神的政治的変化並に獨逸國家の政革は根本的に教育を変革し、獨逸學校政策に大なる影響を與へた。教育制度は政治化され、國家と國民のための教育が主張され、ヒットラーは、國家社会主義革命がその目的を遂げた後は新しい國家のために青年を教育することが殘された大なる課題であると叫び、教育の政治的使命を強調し、内相フリック博士も教育の目的を規定して曰く、獨逸の學校は政治に関心を持つ人間を育成することを目標としなければならない、獨逸國民は國家に奉仕することを目標として思索し行動しなければならぬ、彼は獨逸國家の歴史と運命に密接不可分に結合されるやう教育されねばならぬ、と。かかる新しく唱へられ始めた政治的教育要求を學的に探究し建設することこそ政治教育學の課題である。

本書に於ても國民教育、民族及び國家のための教育が強調され　國家のための教育の意義が強調されてゐる。現代獨逸内外の状勢に直面して政治を國内的に統一し、民族意識、國家意識を國民間に覺醒さしかくして益獨逸民族の意志の統一を強固にするために本書は書かれ、從つて本書は單に教育家ばかりでなく全獨逸人に向つて書かれたものであり、國民と教育家を中心として教育の問題とその使命とを明らかにせんとするものである。

本書に説かれてゐることは余りにも極端であり、そのまゝ承認することはできないが、我が國に於ても教育問題、學制改革が喧しく叫ばれてゐる今日、何らかの參考にならうと思はれる。

内容目次

緒言

第一部　教育と國家の文化哲學的基礎付け

第一章　教育の本質

一、教育の特性

二、教育の自律性の問題

三、文化と教育

四、教養と國民教養

五、政治的教養の本質

六、教育と國家

第二章　國家の本質

一、國家概念の解明

二、個人と共同体——國家と國民

三、國家と道德
四、國家と文化
~~五、國家と教育~~
六、國家と教育

第一部　現代政治教育の諸問題

第一章　政治的諸前提
一、十九世紀の國民國家とその危機
二、議会制度の終末
三、新しい意味の國家指導と國家思想

第二章　獨逸國家教育の歴史
一、國民教育思想の変化
二、獨逸帝國時代の政治教育
三、『ワイマール憲』に依る『共和主義』教育

教育の政治的使命

緒言

~~本章の意味~~

~~獨逸に於て絶対君主の開明~~

獨逸に於ては十六世紀宗教改革の時代以後全教育機構は加速度的に国立化された。少くとも十八世紀以後特に学校は国家に依って常に政策、政治の一として見做されて来た。然し教育の政治的使命、学校の国家政治的課題が明瞭に理解されるやうになったのは現代になってからである。二十世紀の国家社会主義革命に依って勃興して来た新しい国家機構の中に於て初めて教育はその全き政治的使命を果し得ゝで

あらう。この意味に於て独逸の学校の闘争目標を内相フリック博士は一九三三年五月九日の閣議に於て次の如く規定した。即ち、独逸の学校は政治に関心を持つ人間を育成することを目標としなければならない、独逸国民は国家に奉仕することを目標として思考し行動しなければならぬ、彼は独逸国家の歴史と運命に密接不可分に結合されるやう教育されねばならない。

本書に於て我国民教育、民族及び国家のた

めず教育が強調され、国家のための教育の意義が強調されてゐる。現代独逸内外の状勢に直面して[illegible]が政治を内面的、国内的に統一し民族意識、国家意識を国民間に覺醒さし、かくして益々独逸民族の意志の統一を強固にすることを背じないものがあらうか。現代独逸国家はこのことを求めてゐるのである。内面的国内的に強固な国家なくしては独逸民族及び独逸文化は決して維持され得ない。反対に民族精神、民族の政治的意志に依って支へ

らみない国家は決して強大な国家たることはできない。この意味に於て本書は国家と教育の不可分の聯関を明らかにせんとするものである。

第一部

第一章　教育と国家の文化哲学的基礎付け

一、教育の特性

現代独逸国家に於ては教育の課題は青年を
は国民共同体の中に編入することにある。
この意味に於て今日では一切の教育は政治的
である。教育は、独逸国民を[illegible]して国家とは死
を共に[illegible]せしめることを目的としなければ
ならぬ。然しながら、一面心のやうに政治と教育

業、教育の政治的使命を認容すると同時に他面我々は政治と教育との限界を明らかにする必要がある。然らば教育の特性、教育の本質とは如何なるものであろうか。

この場合差し当っては、何のために教育するべきであるか、如何にして教育さるべきかとい ふことは問題でない。この場合教育を人間生活の根本事実として理解することが肝要である。人間が生存してゐることゝ

ではなり立ち所に於て教育が行はれ、あゝゆゝ時

代、あらゆる国に於て教育は行はれてゐる。
このことは誰知らぬ者なき事実である。
例の所に於て親は子供を教育し、教師は生徒を教育し、師匠は弟子を教育し、あらゆる階級に亘って人間は相互に教育し合ってゐる。あらゆる時代、例の所に於て教育のための特殊の制度、即ち例へば学校とか職業的な教師は存在しなかったにはしても、更に角教育といはゆるものは存在してゐたにいふことは本質的なことである。人間が共同生活をしてゐる

ところでは人間は何らかの形で教育されておるのである。このやうに教育とは外よりものは人間が存在すると同時に行はれるものである。而して人間は常に共同体に結合されてをり、一切の教育も同様に共同体の中に於てのみ可能であるから、教育は共同生活の根本作用と見做される。孤立した個人の間では教育は決して行はれるのでなく、一定の共同体の内部に於てのみ可能である。その限り教育の法則は共同生活の法則である。

ところで、教育は共同体の中に於てのみ可能であるとはいつても、この場合厳密にいつて教育する者は共同体（全体としての）ではなくて、共同体内部の個々人であり、同様に教育される者は全体としての共同体としてのものではなくて共同体内部の個々人である。それからまた共同体内部の個々人が教育するものであるとはいつて也、各々人の作用（おのおの）、活動、影響を教育と名付けることはできない。それは本来的な意味で教育と名付けることはできない。厳密な

意味の教育とは、ものは、成育しつある青年に積極的意識的に働きかけることに依つてのみ可能である。母親が子供を教育するのは計画的ではないにしても、意識的に子供の発育成長に働きかけるのである。母親は子供を自然のまゝに衝動的に放置してをくのではなく、子供を細心に注意観察し、或る場合には子供を褒めたゝへ、或る場合には叱正して教育を意識的に施す。次に母親の子供に対する教育は、母親の子供に対する愛の中に於

て可能である。母親として子供に教育を施さしめるものは、母親の愛でなければならぬ。母親と子供の教育に於ては愛が両人を内的に結合さすのである。

それ故に教育は、

こゝに於て教育の本質がはっきりとなる。即ち、第一に明らかとなったわけである。

教育されるものに対する積極的な干渉、影響。

第二に、この干渉は合理的計画的ではないにしても意識的になされ、意識的行為でなければならぬこと。

第三に、母親と子供

なくて、教育される者の内面的発展に愛に充ちた干渉をすることに依って教育は可能となるのである。

の間に於て愛の如く、教育される者と教育する者との間に於て内面的人格的人間的結合。

二、教育の自律性の問題、

上に述べた教育の特性から教育の自律性、独立性が生れ出て来るかどうかは問題だければならぬ。教育の自律性が要求され主張されるに到ったのは近代に於てであって、教育学の中立、その自律、独立が語られるに到った。それに依ると客観的な権力は不必要なものとされ、必要なのは子供時代からの教育を

のものだけを考へられる。そこに於ては一切の精神でさへもが単に教育の手段たるに過ぎないとされ、社会とか国家とか教会とかは教育に干渉してはならず、教育上の要求をなすべきものではないと解される。宗教とか世界観も教育に何ら影響を及ぼしてはならぬ。教育家はたゞ単に子供に対して教養の価値を理解せしめればいいのであって、子供の進むべき将来の道路とか将来の決心を指導すべきではない。教育家はたゞ単に子供とその成育に奉

仕方はいいのであって、教育家は祖国とか教会より子供を愛すべきだと考へられる。

然しながら我々はかかる自由主義教育の自唱へる律性を断乎として排撃せねばならぬ。経済、科学、芸術、社会生活、国家、宗教の如きもの夫々は文化生活の特殊の領域を形作ってをり、その限りそれ等は単に相対的な自律性、独立性を持ってゐると云へば云へるが、教育は決してそのやうなものではない。教育活動は

非常に込み入った活動であり、多くの文化価値がそれに関係する。教育の内容はあらゆる文化さその中に包含するのであって、科学的認識とか芸術内容を包含しない教育はなく、教育活動には芸術、経済、政治、社会、宗教が共に含まれており、それら文化価値に依ってのみ教育は可能となるのである。また教育家と子供とは夫々分離した個人ではなく、同じ精神的世界内に住み、社会的共同体の中に住んでいるのである。かくてすべての

教育は社会共同体の中に於て初めてその意義を持つことになるのである。

次に教育家は自律的、独断的であってはならない。彼は教育内容及び教育價値を自分勝手に作り出してはならず、種々なる文化から、それらを手に入れねばならぬ。教育家その心のは文化を創造する人ではなく、文化の内容を青年に傳達すればいいのである。然し勿論教育家の任務は単に既成の文化を青年に傳へることだけではならない。彼は客観

的に存在する文化から教育内容を選択する力能が欠ければ欠くる。かくて厳密な意味に於て教育の自律性なんかはないかい、上に述べた意味に於て限られた合目的的な自律性は考へ得られる。

然し更にも質的なものは教育賢者、教師の固有の品性から生ずる自律性である。教育家、教師は決して死せる道具でなく、代辯者でない。生ける道徳的な人間として教育家は、自分自身の生命となりてみないやうな教育價値を青年に傳へるに忍

びないであらう。教育家は自分自身の内心よりほとばしり出ないやうな信念を青年に傳へる心とはできず、自分の気に入らない政治的見解を青年に傳へることはできない。かくて教育家は内的自由を要求する。（自己の）教師は良心の自由と教授の自由を要求する。しかし教師は国民と国家とに結合して初めて自由を得ることができないで亦教育家、教師の生きたとかいえる。而して精神に依って初めて青年は自己の信念を作り出すことができる。教師が青年の心をとらへ

ることに依ってのみ教育は可能である。

次に教育機構、即ち学校には或る程度の自治が認められる。この場合勿論国家より干渉を受けるのは事実である。

かくて我々は教育の限られた自律性を三つの意味に於て認めることができる。第一に一切の文化から教育価値を選択するといふ教育家の自由であり、第二に教授の自由、良心の自由としての教育家の道徳的自由であり、青年に対する自己の成育の権利としての道徳的自由であり、第

三に国家の内部に於る学校の有機的な自治である。

三、文化と教育

我々は教育の無制限なる自律性を認めることができないのである。教育は常に国家及び国民と密接不離の関係にあり、また文化生活並に文化価値と関係し、それらに依つて規定を受けてゐるものである。国家と教育との関係を論ずる場合、我々はかかる文化と教育との聯関を明らかにしておかなけ

れば
なら
ない。
文化は、人間が
作り
出した
もの
である。
人間が
便利
さを
求め
て
作った
道具
や
機械
は、
人間
の
能力
を
永続的
な
物
にし
た。
人
は
、
自然
の
中
で
生
命
を
持
つ
た
存
在
で
あ
る
。
人
は
、
自
然
の
一
部
で
あ
り
、
自
然
に
依
存
し
て
生
活
し
て
い
る
。
人
は
、
自
然
を
利
用
し
て
文
化
を
作
り
出
す
。
文
化
は
、
人
間
の
生
活
を
豊
か
に
し
て
い
る
。
人
は
、
自
然
を
変
化
させ

に到る。それ故に過去の文化が我々にとって
は生きた生命を持ち、我々の精神生活にとら
て価値多きものとなり、我々の教養の源泉
となる。ここにこそ過去の古典文化が我々の
教育にとって意義を持ってみる根據がある。如
何なる形態の文化に於て必客觀的精神がその
中に織り込まれてきり、このことに依って過
去の文化でも我々に理解し得ることになる
のである。文化は過去のものを必含めて一の
全精神界を形作り、一定の国民的国家的特

性を見へてをり、我々は生れおちると同時に精神的にその文化の中で成育して行く。文化の世界と我々とは常にはつきりと結合されてゐる。何故なら、文化は我々に依つて理解され支持され充実されて行くからである。我々と文化の間には精神的なつながりがあり、各人の中には文化が何等かの形で精神的綜合となつてをり、我々と文化との間には精神的な連繋がある。かく我々と文化との間の間には精神的な連繋があり、我々は文化に

然し、この特殊的に成り、戦後の夫々は夫々に、各人各様に夫々の個性を尊重し、夫々の人格を尊重する。

しかし、この場合、夫々は夫々に、各人各様に夫々の個性を尊重し、夫々の人格を尊重する。

教育の目的は、個人の尊重の精神に基き、平和的な国家及び文化的な社会の建設者として、真理と正義とを愛し、個人の価値を重んじ、自主的な精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期すべきである。

教育の目的は、個人の尊重の精神に基き、平和的な国家及び文化的な社会の建設者として、真理と正義とを愛し、個人の価値を重んじ、自主的な精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期すべきである。

は常に傳統の文化に帰依せしめることでなければならず、青年を国民と国家に向けしめることでなければならない。青年は、精神的な文化の傳統が存在するところにのみ精神的に成育し発展して行くことができるのであって、青年は傳統なしには成長して行くことができず、客観的な規準なくしては進歩することはできない。青年教育の任務は、傳統の文化に依って精神的な規準を青年に與へ青年を国家的に訓練することにある。かくすること

に伝ってまた文化は青年に依って真に理解さ
れ促進せしめられるのである。かくして
国民は自己を精神的に維持し繁栄して行くこ
とが出来る。

かかる教育の任務からして自然に教育家の
態度とそれはいきりと理解されん。
教育家は単に子供とか青年の気持に立って教
育することとか必要であるばかりでは足らず、教
育家は同時に文化の代理人になり指導者になる
ことが肝要であり、文化に対して独自の生

きた関係を持っていゆなければならぬ。

四、教養と国民教養

祖国、国民の文化を吸収してそれを成長せしめることと、このことに依って個人の心の中に文化を植えつけ文化をして生命をしめることと、このことを我々は教養又は教化と名付ける。教養、教化は常に国民の精神的遺産から出発し人間を国民に結合せしめる働を持ち、国民の精神的統一の基礎となりその統一を深めて行く働を持っている。それ故に教養

はこの意味に於て国民教養であり、それは国民のすべてを国民へと形成して行き、かくして価値及び意志の共同体としての国民を内面的精神的に建設して行く。

反対に、国民性を裸に養ひ国民精神の荷い手として国民を形作りてゐる人のみが教養されることができるのである。

ここを以て普通一般に教養とされはれる場合、知識を具へてゐるといふ意味にとゞまり、最高の学校教育を受けた者が教養ある人とされる。このやう

なる考へ方は非社会的であり、教養を単に知識の所有といふ意味に解釈する。このやうな考へ方が広まつてみた結果、人は知識を過大に評価し、大体に多くの人が殺倒するやうになつたのである。かかることは健全な国民教養の反対物であり、人間の本性を真に発展させる心とはできない。知識とか科学とかは、人間の全精神的道徳的態度に影響を與へるやうに至つて初めて教養のために役立つのであり、知識とか科学は人間の内面的人格的所有物に

存在は人間の全存在、即ち知覚、想像、感覚、意志、情感、思惟、

存在の本質は人間に於てのみ、即ち人間の意識に於てのみ、即ち人間の歴史に於てのみ、即ち人間の社会に於てのみ、即ち人間の文化に於てのみ、即ち人間の科学に於てのみ、即ち人間の哲学に於てのみ、即ち人間の宗教に於てのみ、即ち人間の芸術に於てのみ、即ち人間の政治に於てのみ、即ち人間の経済に於てのみ、即ち人間の家族に於てのみ、即ち人間の社会に於てのみ、即ち人間の文化に於てのみ、即ち人間の歴史に於てのみ、即ち人間の意識に於てのみ、即ち人間の全存在に於てのみ、即ち人間の本質に於てのみ、即ち人間の存在に於てのみ、即ち人間の人間に於てのみ、即ち人間の人間に於てのみ、即ち人間の人間

女性は、男子に比べて、必要とする時代、女性の保護の積極的な関係に生じた。

人間の教養は、社会的神的世界に対して、絶対的人格的の教養は、自己の教養をも絶対へ向かって教養する。

教養は、人間の自己を生きんとする力である。

教養は、人間の自己を生きんとする力である。

教養は、人間の自己を生きんとする力である

人には必要である。然し、狭い自我を超えて祖国とか世界に向ふとは云へど、この場合人間は自己の中にしっかりした中心点を持っていなければいけない。この中心点を基礎として一切のものを全体一の全体へと組織し、多方面に亘る利害関係を統一し、すべての物の一定の方向に向け、かくして自我を発展せしめて行くところに教養がある。我々は人間として共同体の一員であり、共同的なものである。我々は孤立した個人ではなく、共同体は我々に

となって外的なものではない。我々は共同体の中に住み共同体に依って規定されてをり、共同体のために生きるものである。教養の教化任務は意識的に我々を共同体の一員として組立てることであり、このことに依って我々を全体としての共同体に結び付けることにある。我々は教養を得ることに依って益々国民及び国家に対する責任を感じやうになければならない。こうした依って単に我々個人が教養されるのみならず、また国民も教養され

教育は、政治的教育と共に、国民教育と、政治的教育とがある。教育は、国民教育と、政治的教育とは、共に、国民教育の中、国家の理想、国家の教育は、教育の目的、教育は、教育の目的、教育は、教育の目的、

的教育をくしては本の得られが有れし得ない。
それ故に政治的に教養教化するとは、すべて
の教養と同じく成長発展を意味する。（せしめること）政治的
教育家は国民的国家思想の代辯者、奉仕者
として青年の政治的力及び意志を喚び起し（青年をして）全
体としての国家の奉仕に盡さしめねばならず、
青年の心の中に国家への意志を喚び起さしめ
ねばならない。教育は国民族意識を喚び醒す
ものでなければならず、政治的教養の
前提は国家のための教育といふ所にある。政

治的教養は国家意志のための教育となられば
ならず、国家思想のための教育とならなけれ
ばならない。政治的教養は青年をば国家的政
治的共同体の中へ編入するものでなければな
らない。而して青年を国民及び国家のために
教育するといふことは、全体としての国
家に対する奉仕のための教育を意味
し、国家に対する責任及び犠牲のための教育
を意味する。政治的教育は国家の中に住む
べての人間に施されねばならない。政治的で

ない教育は完全とはいはれない。

六、教育と国家

我々は教育の本質から説き起して国家の問題に進み、すべての教育の本質的な目標は国家であるといふことを見て来た。国家のための教育は先づ最初国家に依つて要求される。教育が自ら青年をば一切の文化と同様にまた国家に関係付けて行くのである。

教育は空虚な空間に浮游してゐるのでは

なくて、共同体の中に於てのみ存在し、それに依って規定されてゐる。我々はまた文化と教育との関係に就ても見て来たのであるが、文化と教育とは絶えず本質的な関係に立つてゐるのである。教育なき文化は精神的に死滅するであらうし、青年は教育に依って傳統の文化的職業の中へ入って行かなければ精神的に自己の生活を発展さして行くことはできないであらう。ところで文化にはまたその本質的な一要素として政治、国家が属してゐる

であって、ここにまた国家と教育との相互関係が成立するのである。国家は青年の意志に依って内面的に新しく建設されねばならず、青年はまたこの超個人的な国家の中へ編入されて発展して行かなければならず、国家を自己の魂の中に[illegible]としなければならない。かかる個人の主観的精神と国家の客観的精神との和解統一の中に教養の本質が横はっているのである。この教養はその中に政治的なものを含んでおるのであって、教養は共同体、祖国、

国民、国家と結合してゐるのである。政治的教養の特性は、国家への結合といふことである。人間は政治的な者として国家の中に生活する。

しなければならないから故に、個人は国家に従属し国家に対して奉仕するやうに教育される場合に初めて完全に教養ある人と考へられる。かゝる教育は個人の理に国家への意志を喚び起し、このことに依って国家はその将来性を約束されることとなるのである。故に我々は青年の心の中に生きた国家思想

明治廿五年三月一日、国家の模範となるべき憲法発布せられたり。

国家の一日一日に文明に進むべきは、天の人間に与えたる天賦の性なり。

而して国家の模範となるべき憲法の発布せられたるは、国家の幸福なり。

されば国家の模範となるべき憲法は、国民の義務を定むるものなり。

教育は、国家の人間を造成するものなり。

教育は政治に対し、

々が今までに暗黙のうちに理解して来た国家に就ての考へとは違った意味に於て国家を解釈すべきであらう。こゝに於て我々は国家概念を明らかにしつゝ必要があらう。

国家とは本来自身意志であり、自己の各員を意志共同体、意志統一体としての全体に結合する一の意志が生れて来、綜合的な創造的な力に依ってすべての力のが統一に向はしめ

3

人間は自然の中に存在する。

人間は自然の一部分である。

人間は自然の一部分である。

人間は自然の一部分である

因果は社会や中に於て共同に生活し行く人間の全体を前提とする。

純粋に自己の力で自己の責任に於て生産し、分配する。

個人の自己は、自己の力の範囲内に於て、自己の責任に於て、自己の意志を持つて、自己の為に、自己の利益を目的として、自己の為に、自己の為に、自己の為に

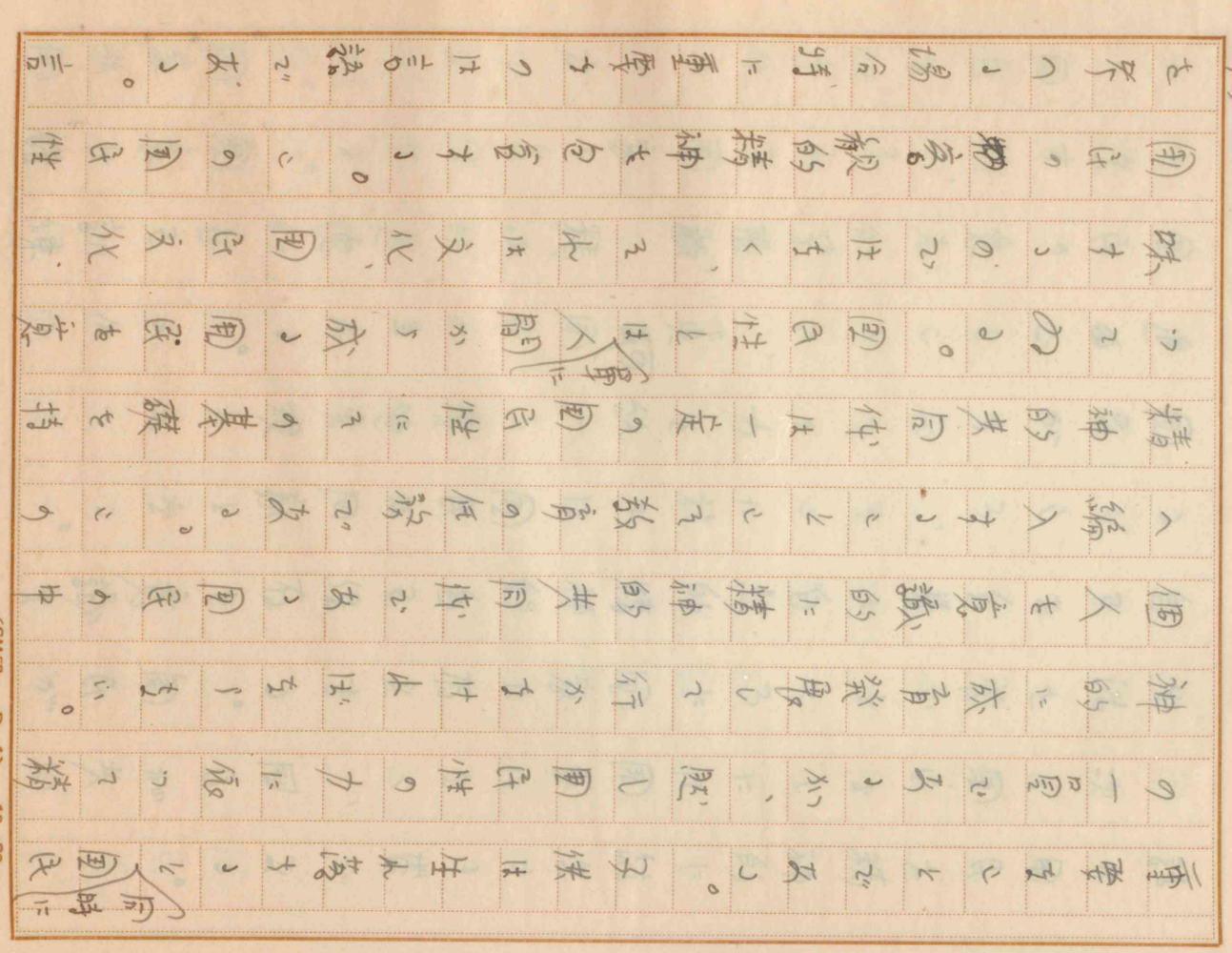

が
に
国
民
も
秩序
付け
ま
す
所、
る
人
を
国
家と
力
で
大
きい
が、
国
家は
確

も
国
民
の
意志
の
表現
、
国
家と
結び
付け
る
。
国
家は
国

道
徳
は
人
心
に、
人
間の
行為
を
規定
する
。
道徳
は
人
間
の
内
的
生活
を
自律
的に
統一
する
。
道徳
は
人
間
の
自己
を
主人
公
とする
。
道徳
は
人
間
の
自己
を
意識
する
。
道徳
は
人
間
の
自己
を
意識
する
。
道徳
は
人
間
の
自己
を
意識
する
。

次
に
国
民
を
結合
する
ものは
何か
。
国家は
人
間
の
自己
を
意識
する
。
国家は
人
間
の
自己
を
意識
する
。
国家は
人
間
の
自己
を
意識
する
。
国家は
人
間
の
自己
を
意識
する
。

川島
博士
の
「
国家
学
」
は
、
国家
を
社会
的
に
考
へ
た
ものである
。
国家
は
人
間
の
集
団
である
。
国家
は
人
間
の
集
団
である
。
国家
は
人
間
の
集
団
である
。
国家
は
人
間
の
集
団
である
。

一の基礎に秩序を確立し、自己制御の力の秩序を作り、対立する二つの相互に結合し、一定の地理的空間の内部に統一ある運動をなす。

かゝる秩序は、外界と自己とを隔絶する。

人間は、動物と異なり、自己を意識する。

人間は、静止せる物質と異なり、自己を意識する。

人間は、自己を意識する。

人間は、自己を意識する。

人間は

に於て国民を秩序付ける力である。

二、個人と共同体

国家哲学及び社会哲学に於ては個人主義的な考へ方と有機的普遍的な考へ方とがある。

個人主義的な考へ方はデカルト及びヒュームに

1、グロチウス及びカント及びフイヒテに到って完成されたのであって、それは根本的に個人から出発し、個人を中心として国家とか社会が設定されるとされた。

個人は孤立した独立したものであり、その間には根源的には何ら共同的結合が存

在しないのであるが、然しそのやうな状態では他から脅威をうけ自己の存在さへおびやかされるので、個人は相互に調停をなすに到ると考へられる。この場合社会は単に個人の寄せ集まり、総計と考へられる。そこに於てはデモクラシーが最上の国家形式に考へられる。

これに反して有機的普遍的な考へ方はアダム・ミイラー及びオトマル・シュパンに依つて代表される。それに依ると国家は全体として

て一の有機体であり、この有機体を構成する分子が個人であるに考へられる。有機体を構成する分子としての個人は相互に関係し合ひ全体との交互作用にある。個人の全体に対する関係は枝とか葉の木に対する関係のせゐぜいのである。個人は何ら独立した人格的なものではなく、単に全体の部分にすぎない。然しこの有機的普遍的な考へ方は個人主義的な考へ方に較べて大なる功績をもたらした。共同体は単に個人の寄せ集まり、総計では決

個人は自己を人間として全体の一個人が自己の為に全体を犠牲にすべき筈なれども、人間は絶対的に

個人は全体の一部分的存在に過ぎない。

然るに個人は自己を人間として全体の一部分的存在に過ぎない。

然るに個人は自己を人間として全体の一部分的存在に過ぎない。

然るに個人は自己を人間として全体の一部分的存在に過ぎない。

然るに個人は自己を人間として全体の一部分的存在に過ぎない。

然るに個人は自己を人間として全体の一部分的存在に過ぎない。

然るに個人は自己を人間として全体の一部分的存在に過ぎない。

然るに個人は自己を人間として全体の一部分的存在に過ぎない。

然るに個人は自己を人間として全体の一部分的存在に過ぎない。

然るに個人は自己を人間として全体の一部分的存在に過ぎない。

然るに個人は自己を人間として全体の一部分的存在に過ぎない。

然るに個人は自己を人間として全体の一部分的存在に過ぎない。

のではなく、また両者の関係は人工的に組立てられたものでもなければ、ちょうど交いやうな沙のごとくでもない。前に述べた如く国家も個人主義的な考へ方に従って個人の総計と考へることは間違いであり、また同様に有機的な考へ方の如く国家を個人を国家有機体の非独立的な分子と考へることに依っては人間の矛盾は理解されない。国家と個人との関係は調和の意味に理解されたる有機的な関係とも全然違ったものであり、それは充レる徹底的に発展した統一である。

我々は国家に無條件的に帰依し、国家のために
には個人で自己を犠牲にすることができるが、
然し我々はまた国家に対して全然無関心になる
ことも少でない。我々は国家を肯定すると同
時にまた排斥し、承認すると共に批判し、国
家に自己を綜合すると共に自由たらんとし、
奉仕の義務を抱くと共に自己を維持せんと欲
すかかる我々に対する国家の要求、それは
外的な強制ではなくて、我々はそれを良心に依る当為として
感ずる。この矣から見て国家は我々の道徳

人間を人間たらしめる道徳的な心。

人間は神ではない。

人間は天地と共に動物である。

人間の生活の領域に於て、人間の動作は、個人と個人との間に於て、人間は個人と個人との間に於て、人間は個人と個人との間に於て、人間は

る。人間は意志の決断に依って道徳的に自由に成ることができる。ここに道徳的なものとしての人間の尊厳がある。ところで道徳の尊厳は一般にカントが云つた如く当為にすぎず、尊厳は果道徳的なものは当為の性格を具へてゐる。当為はまた義務として存在する。我々は動物と神、善と悪、闇と光の中間に存在し、このことに依って道徳は人間にとり当為として存在する。

ところで因象界はみる心の世界に我々に

と云課題として存在し、その限り国家は当為として存在する。国家はその本質上人間にとり道徳的なものとして道徳の領域に属しているのである。それ故に国家倫理の任務は、人間に国家に対する義務を理解せしめることにある。人間に道徳的意志を教へ込むことに依って教育は国家の内的力を強固ならしめることができる。

前述の如く個人と共同体とは終局に於て国家と教育と共に

四、国家と文化、

人間は単に物質的な外的な富に依って自己の生活を保証し確立することを以て満足するものでない。人間は時間を超越して創造し、文化的な作品を作り出さんとする衝動と天賦を持っている。彼は何か永遠的なものを人生に要求し、かくすることに依って自己の生人生に意味を持たせようと欲する。

こに於て人間に依って科学、芸術、経済等々の如き永久的な価値作品が作り出されること

に、それらは人間精神の客観化されたものであり、意味形態である。それらがとりもなほさず文化とは云はるものに外ならない。

ところで前にも述べた如く文化は国家といふものを基礎としてのみ可能である。国家と云はれるものを基礎としてのみ精神生活は発育して行くことができる。国民は自己の全道徳的力を統一し統一的な意志に依って団結し国家意識に目覚めるときに初めて文化的な價値を実現することができ、文化を製産する

前述の如く、個人と共同体とは絶対に対立する。

社会の道徳的意志の産物である。自己意志は精神的道徳的である。

社会とは人間と人間との関係である。人間は孤立する。

個人意志は精神的道徳的である。

る必のではなく、交互に他を必要にするものである。共同体は個人の集りではなく、一の全体である。心に国家は道徳的なものとして存在することにより、人間の心の中に国家に対する義務が現はれて来る。国家の中の青年は編入された国家を維持し発展せしめなければならない。それ故青年自ら教育する国家のための教育は国家に奉仕するための教育である。

結論、―教育の政治的使命、

我々は初め教育のむ性から出発して国家と国民に対する教育の特性にまで進んで来た。教育は単に共同体の中にその基根據を持いてゐるばかりでなくて、教育は青年を国民と国家へ導き入れる心とに依って自己の意義を得る。

現代では人間は単に教育され教化されるばかりでなくいけない、人間はまた国家市民的に教育されれば成らぬ。教育は人間を政治的人間たら

しかるに現代人は、自然の事実を、ただ、ありのままに、ありのままに、見ようとしない。そこに、ある固定観念が、ある固定的な、ある型を、ただ、ありのままに、見ようとしない。そこに、ある固定観念が

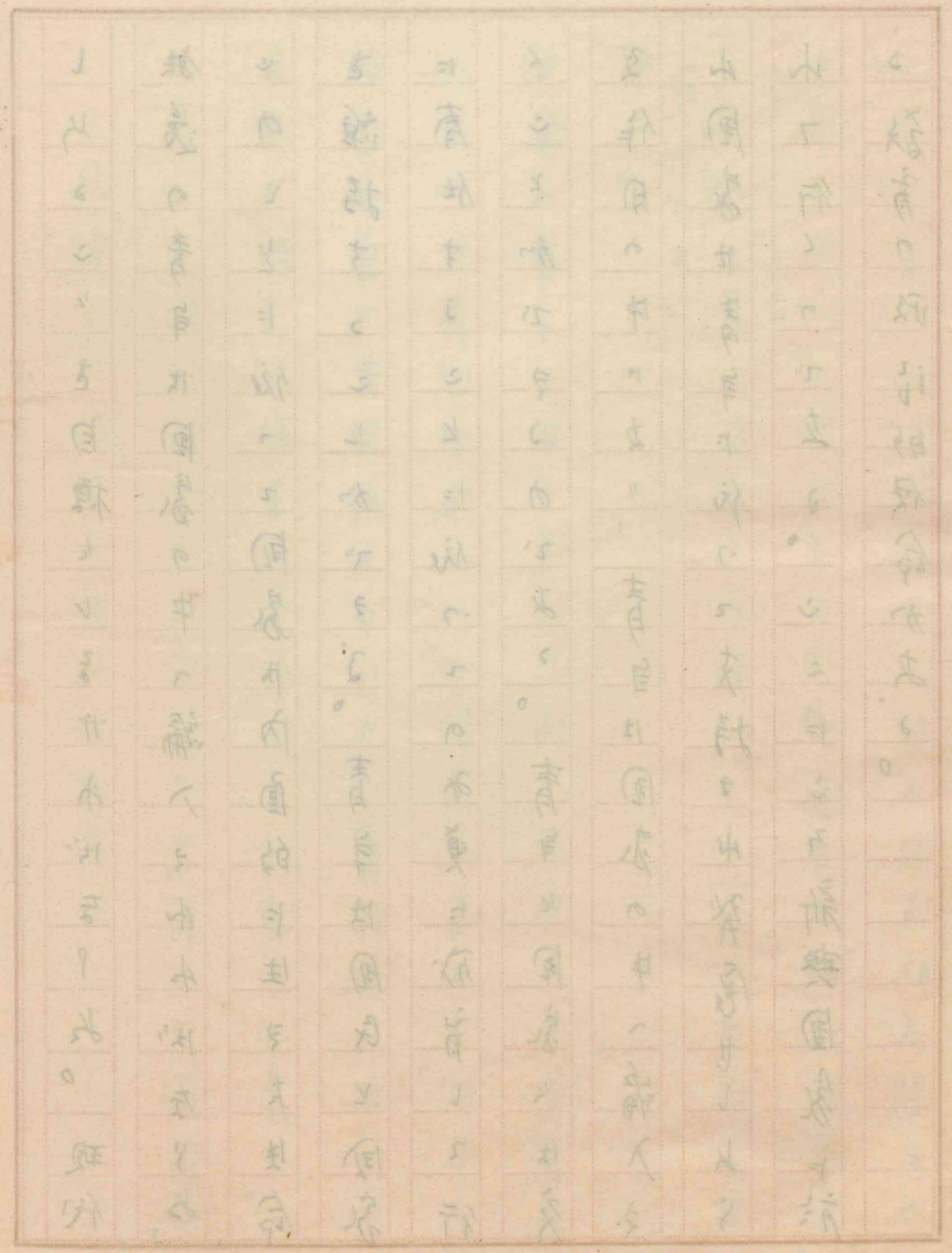

群馬県立図書館
0707187-1